

(3) 農振農用地区域内

No.	土地の所在	①	②	③	④	判断	具体的な理由

上記のとおり検討した結果、 _____ を選定した。

《記載の注意点》

- ・ 検討に当たっては、自己所有地、親族所有地、第三者所有地を問わず行うこと。
- ・ 土地所有者の了承を得ていることや土地価格が安価であることは理由にしないこと。
- ・ 土地の選定条件が5項目以上ある場合は、任意に様式を変更すること。